

## 1 総論

国における令和3年度予算については、令和2年12月8日に閣議決定された「令和3年度予算編成の基本方針」において、内外の経済動向や新型コロナウイルス感染症の経済に及ぼす影響を注視しながら、躊躇なく必要な対策を講じるなど、現下の厳しい経済事情に対して万全の対応を行うとしております。

国の経済財政運営に当たっては、国民の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとしてしております。その実現のために、新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等における様々な課題に対処すべく、行政のデジタル化や規制改革を含め、集中投資とその環境整備により、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える人・イノベーションへの投資を強化するとしております。また、2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組むほか、中小企業の生産性向上や最低賃金の全国的な引き上げ、観光や農林水産業の振興、地域公共交通の活性化による活力ある地方の創生を推進し、若者、高齢者、女性、障害や難病のある方も皆が活躍できる地域共生社会の実現に取り組むとしております。

これらの基本的な考え方を基に、令和3年度は医療提供体制の強化・検査体制の確保をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とともに、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現や生産性向上と継続的な賃金底上げによる好循環の実現など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じるほか、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進などに取り組むとしております。しかし、令和4年7月現在、政府から緊急事態宣言等による社会経済活動の制限は出されていないものの、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染者数が急増し、収束が見通せない状況が続いています。

このような状況下で、令和3年度一般会計における町財政の収入につきましては、基幹財源である町税は、軽自動車税及び町たばこ税は増加しましたが、町民税及び固定資産税が減少し、町税収入全体で前年度に比べ1,173万6千円、0.7%の減少となっております。地方交付税は、普通交付税の算定結果において基準財政収入額が減少したことや国の補正予算において地方交付税が増額されたことにより、前年度に比べ3億1,953万8千円、22.9%の増加となっております。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する緊急経済対策として実施した特別定額給付金事業の完了などにより、前年度に比べ13億5,259万2千円、59.3%の大幅な減少となっております。以上のことから、歳入決算総額は62億7,082万6千円となり、前年度に比べ19億121万3千円、23.3%の減少となっております。

歳出につきましては、民生費、公債費、衛生費などが増加した一方、総務費、教育費、土木費などが減少となっております。なかでも総務費は、特別定額給付金事業のほか、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の整備事業の完了などにより、前年度に比べ20億2,435万4千円、56.2%の減少となっております。また、教育費については、小・中学校情報通信ネットワーク環境整備事業、学校給食費免除事業の完了などにより、前年度に比べ1億1,068万6千円、19.8%の減少となっております。土木費については、県道岩殿・岩井線の改良工事に伴う用地取得事業の減少や今宿東土地区画整理事業の完了などにより、前年度に比べ1億844万5千円、20.5%の減少となっております。以上のことから、歳出決算総額は59億8,097万3千円となり、前年度に比べ19億7,808万円、24.9%の減少となっております。